

請願第1号

「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

紹介議員 小倉 良夫

(請願趣旨)

貴議会におかれましては、日頃から学校教育への深い御理解と御配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子供たち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子供の安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。子供たちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2022年度に向けての予算の充実を働きかけていただきたいと考えます。

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 老朽化等による危険を伴う校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子供の安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講じること。
- 8 感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じることなど。

以上、昨今の様々な教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨について御審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

(請願項目)

2022年度予算編成に当たり、憲法、子どもの権利条約の精神を生かし、子供たちによりよい教育を保障するために、「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を御提出いただきたくお願い申し上げます。

令和3年5月31日

野田市議会議長 平井 正一 様

請願者

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する
教育関係団体千葉県連絡会
会長 秋田 秀博

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

紹介議員 小倉 良夫

(請願趣旨)

貴議会におかれましては、日頃より学校教育への深い御理解と御配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子供たち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました。次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子供たちを取り巻く教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点から言えば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨について御審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

(請願項目)

2022年度予算編成に当たり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を御提出いただきたくお願い申し上げます。

令和3年5月31日

野田市議会議長 平井 正一 様

請願者

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する
教育関係団体千葉県連絡会

会長 秋田 秀博

陳情第3号

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の フィットネスクラブ活用に関する陳情

(陳情趣旨)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を受けた新たな生活様式を余儀なくされる中、健康二次被害の懸念が顕在化しています。

外出自粛の影響で日々の活動量が減少し、基礎疾患やメンタルヘルスの悪化、あるいは巣籠もりによる孤立が誘因となる身体機能や認知機能の低下等が相次いで報告されています。

今後このような状況が続けば、コロナウイルス感染者への治療体制に新たな患者の増加が追い打ちをかけ、地域医療体制に深刻な影響を与えることが予測されます。

こうした健康二次被害による国民の健康の悪化や、新型コロナウイルス以外の重症患者の増加による地域医療体制逼迫という課題を回避するためには、万全なる感染予防対策を前提としたフィットネスクラブに一人でも多くの方に足をお運びいただき、感染症に対する抵抗力を高め、そして健康な心身を維持向上するための継続的運動を実践していただくことは、コロナ禍による社会的課題解決に対して極めて現実的かつ有効な手段となるのではないかと考えます。

野田市様におかれましては、コロナ禍そしてポストコロナにおける健康二次被害から市民の皆様を守り、そして医療体制の健全運営を維持するためにも、新型コロナウイルス感染予防のための業界ガイドライン徹底の誓約が担保された当協会加盟企業のフィットネス施設利用を地域住民の皆様積極的に御利用いただくために、このほど成立した令和2年度第3次補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を御検討いただきたく、ここに陳情させていただきます。

(陳情項目)

令和3年1月28日に成立した令和2年度第3次補正予算において追加計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域住民の免疫力向上等も包括する健康の保持増進を目的とした継続的な運動への参加を地域住民に促すため、新型コロナウイルス感染拡大予防の業種別ガイドライン遵守の誓約をしているフィットネス施設利用にかかる費用（施設利用料・スクール参加料等）の補助等の支援をすること。

令和3年3月18日

野田市議会議長 平井 正一 様

陳情者

野田市野田394-2

(株式会社ルネサンス野田内)

一般社団法人日本フィットネス産業協会正会員

野田市内加盟店 代表 小田切博靖 ほか4名